

令和4年度第1回 川崎市上下水道事業経営審議委員会会議録

1 開催日時

令和4年4月28日（木） 15：00～16：40

2 開催場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎18階大会議室

※オンライン（Zoom）での出席も可

3 議 題

（1）工業用水道事業の施設更新及び料金制度のあり方に関する諮問

（2）川崎市上下水道事業中期計画（2022～2025）及び川崎市上下水道局環境計画（2022～2025）の策定について

4 出席者

（1）委員会委員（敬称略）

長岡裕（委員長）、磯貝和敏、鎌田素之、中野英夫、西川雅史、高橋慶子、館克則、渡部さと子*

*オンライン出席者

（2）上下水道局職員

経営戦略・危機管理室長、総務部長、財務担当部長、サービス推進部長、経営戦略・危機管理室担当課長、庶務課長、財務課長、水道計画課長、工業用水課長

5 傍聴者数

なし

6 会議内容

以下のとおり

事務局 それでは定刻になりましたので令和4年度第1回川崎市上下水道事業経営審議委員会を開催させていただきます。私は事務局を務めさせていただきます、経営戦略・危機管理室の筒井と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日の会議ですが「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定に基づき、公開とさせていただきますので、御了承お願いたします。

本日は日本水道新聞社様、水道産業新聞社様が、取材でお見えになっていますので、

よろしく願いいたします。

また、会議終了後に議事録を作成しますが、こちらも原則公開となっておりますので、事務局で作成後、各委員に内容を確認いただいたのち、確定させてまいりたいと考えております。

本日の会議におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、会場に御出席の委員の皆さまにおかれましては、常にマスクを着用していただきますようお願いいたします。

お手数かと存じますが、御発言の際にはその都度、アルコール消毒済みのマイクをお渡しいたしますので、マイクをお使いいただきますようお願いいたします。

また、本日の会議につきまして、事前に御案内したとおり、オンラインと併せての開催となっております。オンライン出席者に声が聞こえますよう、御発言の際にはマイクを近づけて発言していただきますようお願い申し上げます。進行に至らぬ点があるかとは思いますが、何卒、御容赦いただきますと幸いです。

オンラインで御出席の皆さま、音声は聞こえておりますでしょうか。

オンラインで御出席の皆さまの資料につきましては、御説明の際に画面共有をさせていただきます。事前に電子ファイルでお送りした資料につきましても、必要に応じて御確認いただければと存じます。

また、ネットワークへの負荷の低減のため、事務局からの御説明の時間などにつきましては、ビデオを停止し、マイクをミュートにさせていただきますよう、お願いいたします。

なお、御発言の際は、ビデオを開始し、挙手または、御発声をお願いいたします。委員長から指名いたしますので、御名前をおっしゃっていただいてから、御発言をお願いいたします。

続いて、会場にいらっしゃる委員の皆様資料につきましては、今回も皆さまのお手元にごさいますタブレットで閲覧していただきますので、本日の説明資料の格納場所の説明をさせていただきます。

(～タブレットの操作方法について説明～)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、本来であれば大澤上下水道事業管理者から御挨拶させていただくところですが、所用により本日欠席となりましたので、山本経営戦略・危機管理室長から代理で御挨拶を申し上げます。

経営戦略・危機管理室長

経営戦略・危機管理室の山本でございます。大澤上下水道事業管理者に代わりまして、私が御挨拶させていただきます。

委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、また、新型コロナウイルス感染症の懸念がある中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、新たな「上下水道事業中期計画」の策定にあたりましては、委員の皆様には、令和2年度から4回にわたって御審議をしていただきまして、おかげさまで3月に、無事に計画を策定することができました。改めて、感謝申し上げます。

本日は、中期計画に併せて策定しました上下水道局の環境計画について、簡単にご説明させていただくとともに、工業用水道事業について諮問させていただきます。

本市の工業用水道事業は、わが国初の公営の工業用水道事業として、昭和12年に給水を開始いたしまして、85年の歴史がございます。まさに産業の血液として、本市の産業経済の発展を支えてまいりましたが、オイルショックを契機に水需要は減少傾向に転じ、産業構造の変化などから水需要は今後も低下することが見込まれています。一方で、管路や浄水場などの施設は老朽化が進み、大規模な更新が必要となっております。大きな転換点とも言える重要な局面を迎えている中で、今後のあり方について諮問させていただき、委員の皆様の忌憚のない御意見を賜りながら、検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

開催にあたりまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

事務局 次に長岡委員長から一言御挨拶をいただければと存じます。長岡委員長よろしくお願いいたします。

長岡委員長 委員長の長岡でございます。

本日は工業用水道事業に関する諮問ということですが、工業用水道は水道と似ているところもありますが、ユーザーが工場ということで、ユーザー数が少ないということが大きな特徴です。ユーザーが少ないことで水の需要が一気に減る、要は不連続的に需要が落ちる事態があるということが水道事業との違いだと思います。

事務局からの情報では、広島県では製鉄所の閉鎖に伴い、工業用水道事業の大幅な赤字が見込まれるため、料金改定が検討されているようです。やはり、工業用水道事業の料金制度は、責任消費水量制や二部料金制など水道事業とは異なる部分もありますので、それらも考慮しながら持続的に工業用水道が運営されるよう知恵を絞っていかねばならないと思っています。本委員会には様々な立場の方がいらっしゃいますので、疑問点などは遠慮なく仰っていただき、活発な意見を通しまして、より良い水道事業、工業用水道事業の発展のための良い議論ができればと思っています。是非、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、今年度最初の経営審議委員会ということで、人事異動に伴い職員も入れ替わっておりますので、本日出席しております上下水道局の職員を紹介させていただきます。

座席の関係で、お手元の上下水道局側の出席者名簿の順番と多少前後しますが、御了承ください。

総務部長の竹本です。
財務担当部長の舘です。
サービス推進部長の山梨です。
庶務課長の梁取です。
財務課長の坂本です。
水道計画課長の坂手です。
工業用水課長の屋代です。

なお、本日は出席しておりませんが、担当理事・下水道部長の鈴木、水道部長の渡辺、水管理センター所長の澤登、下水道施設担当部長の重富につきましては、昨年度から変更ございません。

どうぞよろしく願いいたします。

要綱によりまして、委員長が議長となりますので、ここからの会議の進行につきましては委員長、よろしく願いいたします。

長岡委員長 それでは、本日の議題に入らせていただきます。

議題1は「工業用水道事業の施設更新及び料金制度のあり方に関する諮問」です。本議題は、諮問ということですので、諮問の趣旨について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、諮問の趣旨につきましては、山本室長から御説明させていただきます、委員長に諮問書をお渡ししたいと思います。

委員長と室長は、会場の後方中央へ御移動をお願いします。

経営戦略・危機管理室長 川崎市上下水道事業経営審議委員会要綱第2条の規定により、川崎市工業用水道事業の施設更新及び料金制度のあり方について、諮問します。

諮問の趣旨ですが、本市の工業用水道事業は、高度経済成長期に整備した多くの施設で老朽化が進んでいることから、計画的な施設更新が必要な状況となっています。

一方、産業構造の変化や、脱炭素社会への転換などを背景に、工業用水の需要は更なる減少が見込まれています。また、工業用水道利用者は水の使用に関して合理化を進め、契約水量と実使用水量が乖離していることを理由として、責任消費水量制などの料金制度の見直しについて要望を寄せています。こうした状況においても、効率的かつ効果的な取組により、安定的な水の供給を継続していくとともに、健全な事業運営を実施していくことが求められていることから、今後の施設更新及び料金制度のあり方について、審議をお願いし、意見を求めるものです。以上です。

(諮問書の受け渡し)

長岡委員長 続きまして、諮問の内容について、事務局から説明をお願いします。

(議題1について説明)

長岡委員長

ありがとうございました。

ただ今の説明について、御意見・御質問等ございましたら、お願いいたします。

御発言の際はオンライン出席者にも声が聞こえるよう、マイクを近づけての御発言をお願いいたします。

また、オンラインで御出席の皆さまにつきましても御意見・御質問等ございましたら、ビデオをオンにさせていただき、挙手をお願いいたします。

なお、御発言の際は、該当する資料のページ番号も併せてお知らせください。

中野委員

19ページで令和5年度以降に1日最大配水量が減少するのはJFEスチールの高炉休止が主な要因なのでしょうか。

経営戦略・危機管理室担当課長

アンケートを全工業用水道利用者に2回実施しておりまして、24ページの表にお示ししているとおり、特定の企業だけでなく、全利用者のアンケート結果を踏まえて5年後の全体の水需要が1日当たり約38万立方メートルとなっているものです。

中野委員

盛り込まれているかどうかは分からないのでしょうか。

経営戦略・危機管理室担当課長

企業情報ということもあり、どこの企業が増加するか減少するか等は個別に答えるのは控えたいと思っております。アンケートを取る際に、そのような使い方はせず、全体として使用する旨を話してお願いしておりますので、個別の企業名を出して、この企業の水需要が落ちるといようなお話は控えさせていただければと思います。

磯貝委員

コメントです。私は企業を見て来期の予想を立てていますが、色々な物の値上がりが激しくて、シミュレーションをするととんでもない数字が出てくる状態で、値上げをしないとやっていけないと感じているところです。これから料金改定をするに当たっては、遅れて出てくる物価上昇分を反映しておく必要があると思います。長期的にやっていくものなので、慎重に予測してもらいたいと思っております。

館委員

3点ほど質問があります。1つ目は、5年後のシミュレーションで、40年後も変わらないとのことでしたが、38ページの「料金の変遷」はどのようなタイミングで料金改定をしているのでしょうか。これから新しくなったとして、40年後のシミュレーションができたとしても、見直しは行われるのでしょうか。

2つ目は、33ページの「料金制度のあり方」にある矢印3本のうち「他事業体の制度との比較」とは、どういうものとの比較なのでしょうか。

3つ目は、工業用水道事業を進める上で、国や県と関わる可能性があるのか、あるとすればどういうところで関わるのか教えていただけますでしょうか。

料金の値上げのタイミングですが、平成22年の際は、利用者から値下げの要望があったり、基本料金だけで行ってきた経過もありまして、企業が節水努力等した部分が反映できない料金体系になっていることを踏まえまして、使用実態を少しでも反映できるようにするために、二部料金制ということで使用水量を含めた料金体系の見直しを行ったところでございます。

今後のタイミングとしては、物価の動向にもよりますが、短期に値上げがあることで、利用者に負担をかけることがないような計画を作っていきたいと思っております。料金の算定要領では料金算定期間は5年となっておりますが、根拠があれば10年でも20年でも良いと思っておりますので、算定要領を含めて確認をしながら進めていきたいと思っております。

それから、他事業体の制度との比較というのは、料金制度としては責任消費水量制と二部料金制ぐらいでございますので、他にどういう制度があるかは調べてみないと分かりませんが、ここで申し上げているのは、どちらかという責任消費水量制の考え方でございます。現状ですと他都市への全面移転や倒産以外では減量ができないという状況がございますので、例えば10年で契約水量を見直す制度があるのかどうかや、他事業体で導入している負担金制度ということで、退会する際に一定の負担金を支払って減量するような制度は取り入れられるかどうかなどを踏まえながら、検討をしていきたいと思っております。

3つ目の国と県との関わりについては、水源につきましては相模湖等の開発につきましては県や横浜市などの近隣事業体とともに行ってきておりますので、そういう意味では課題が出てくるのかもしれないと思っております。また、国とは認可の関係もございまして、料金についても報告する義務がございますので、調整が必要と思っております。

西川委員 他の方々の質疑を聞いた上で伺いたいことが2つあります。先ほど物価水準のお話がありましたが、恐らくイメージは物価水準を織り込まないと建設費用が上がってしまうということだったと思いますが、本日の事務局からの説明に基づきますと、我々が考えなければならないのは水道料金そのものをインフレ率に合わせて連動させてあげていくスキームを導入するかを考えなければならないこととなります。そうしたことはできないのでしょうか、そういうイメージを持たなければならないのだと思いました。

もう1つ、現在、責任消費水量制を採用しているので、離脱時にペナルティがあるとのことでしたが、直感的には基本料金の5年分から10年分を離脱費用とするイメージですが、実際にはどのような仕組みでペナルティが定められているか教えていただきたいです。

それ以外に私からの質問が2つあります。1つは、資料41ページと8ページに連動する質問なのですが、8ページでは、ある特定の事業者に配水している量が多いという話がありました。また、41ページでは実際にどのくらいの割合で使用しているかとい

う話だったのですが、主たる利用者は何%ぐらい使用しているのかが知りたいと思いました。8ページと41ページを組み合わせで考えられないでしょうか。

また、特定の事業者の固有名詞は答えられないというお話でしたが、固有名詞が分からなければ我々も審議できないので、アンケートを取る際に、委員会の審議時には事業者の名前が特定されることもありうるという前提でアンケートをしていただき、我々にもその情報を共有していただいて、川崎市が判断に至った経緯を理解する必要があると思います。

もう1つは、川崎市の供給能力は十分であると思われませんが、わざわざ平間配水所から上水道を入れなくても足りているのでしょうか。足りているのなら、わざわざ高価な水を入れる必要はないと思いました。

経営戦略・危機管理室担当課長

物価のお話につきましては、インフレ率を考慮することは難しいところですが、部会でも意見を聞きながら進めたいと思います。

負担金制度につきましては、川崎市では導入していない制度ですので、他事業体の調査を踏まえて検討したいと思います。

それから、8ページと41ページについてはリンクしていないので、御意見を踏まえて検討したいと思います。

企業名につきましては、理解するところでございますので、今回は公表できませんが、利用者との話し合いの中で公表できるようであればさせていただきたいと思えます。企業にとっては株価への影響もありますので、公表するとなると正確な水需要の回答が得られないことも危惧しております。頂いた御意見でございますので、そのような視点も含めて利用者との話し合いをしていきたいと思えます。

経営戦略・危機管理室長

今後、審議していただく中で、委員の仰るように、確かにどのような業種の企業がどの程度工業用水を使用しているかによって見通しも変わると思えます。部会については非公開の予定でございますので、そこでどのような形で情報をお出しできるか、今一度事務局で整理をさせていただきたいと思えます。

水道計画課長

平間配水所に関する御質問でございますが、長沢浄水場と生田浄水場の能力を合わせて1日当たり48万立方メートルございまして、平間の上水受水4万立方メートルを合わせて52万立方メートルになっています。これは契約水量とほぼ同量になっておりまして、契約水量を送水できるような体制を整えているところでございます。

工業用水道利用者との距離が近い平間配水所を有効に使って、ポンプで加圧することによって水圧の維持や瞬間の水圧変動を行っているところでございます。ここにつきましては、施設をダウンサイジングする中で、上水受水の取扱いについても合わせて検討していく必要があると思っております。

西川委員

質問の趣旨は、実際に使用されている水量が契約水量の7割とするのなら、6万トン

ぐらい余っているというか、出さなくても足りている水量があるのではないかということです。

水道計画課長 現在、平均の配水量は40万トンぐらい、日最大では43万トンぐらいで、時間によってはそれよりも配水していることもございます。足りているかということでは、瞬間、時間によっても違うということになりますが、そのような状況です。

長岡委員長 平間には常に4万トン入っているのでしょうか。

水道計画課長 常に入っています。

長岡委員長 平間には常に4万トン入っていて、他の長沢と生田で水量を増減させているのでしょうか。

水道計画課長 平間で4万トンを入れないと、瞬間の水圧変動の対応が難しいため、常に4万トン入れています。

鎌田委員 41ページについては、どうやって見せるのかが分かりにくいと思いますので検討していただければと思います。

また、平間の4万トンは施設的に増やすことはできるのでしょうか。それから、浄水場が2つあって原水が違うというようなお話をされていましたが、今後で結構だと思えますが、例えば送水や処理に係るコストや、二酸化炭素排出量などもわかるように示していただけると、どちらの水量を増減させるべきかが分かりやすくなると思えましたので、御検討いただければと思います。

坂手課長 平間につきましては、4万トンのポンプが3台ございまして、少しは増やせる可能性がございます。また、今後どのように平間を使っていくかを部会の中でお示しするとともに、浄水場のコスト等につきましても合わせてお示ししながら比較をしていきたいと考えております。

長岡委員長 需要、制度など検討すべきことは多いと思いますが、しっかり検討して、なくてはならない工業用水道をどうしたら持続的に運営できるかを考えていきたいと思えます。

それではここで、今後の進め方について事務局から提案があるそうですので、お願いします。

事務局 今後の進め方につきましては、先ほど御説明させていただいたとおり、諮問の内容が専門的であることから、要綱の規定に基づき部会を設置して、より専門的かつ機動的な体制で進めていきたいと考えております。また、部会の委員につきましては、内容が専

門的になることから、学識経験者を委員とし、部会長につきましては、長岡委員長に務めていただくことを御提案しますので、御審議をお願いします。

長岡委員長 ただいまの事務局からの提案について、はじめに部会の設置について審議したいと思います。何か御意見、御質問等ございますか。

よろしければ、提案のとおり部会を設置して進めたいと思います。

次に、部会の委員ですが、要綱の規定により、委員長が会議に諮って指名することになっております。事務局から説明のあったとおり、内容が専門的になることから、学識経験者を委員としたいと思いますが、何か御意見ございますか。

それでは、指名をさせていただきます。

磯貝委員、お引き受けいただけますか？

鎌田委員、お引き受けいただけますか？

西川委員、お引き受けいただけますか？

中野委員、お引き受けいただけますか？

ありがとうございます。

なお、本件について、本日欠席の齋藤副委員長、見山委員には、事前に承諾をいただいております。

続きまして、部会長ですが、要綱の規定により、部会に属する委員の互選により決定することになっております。事務局から提案がありましたので、よろしければ、私が部会長を務めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(承認)

長岡委員長 ありがとうございます。

それでは、議題1の諮問事項については、ただいま決定したとおり、部会を設置して検討を進めることとします。検討結果については、適宜、本委員会に報告しますので、よろしく願いいたします。

それでは続きまして、議題2「川崎市上下水道事業中期計画（2022～2025）及び川崎市上下水道局環境計画（2022～2025）の策定について」説明をお願いいたします。

経営戦略・危機管理室担当課長 (議題2について説明)

長岡委員長 ありがとうございました。

ただ今の説明について、御意見・御質問等ございましたら、お願いいたします。御発言の際はオンライン出席者にも声が聞こえるよう、マイクを近づけての御発言をお願いいたします。

また、オンラインで御出席の皆さまにつきましても御意見・御質問等ございました

ら、ビデオをオンにさせていただき、挙手をお願いいたします。なお、御発言の際は、該当する資料のページ番号も併せてお知らせください。

磯貝委員 14ページの真ん中に「汚泥の焼却時には、二酸化炭素と比べて温室効果の高い、一酸化二窒素が排出」とあるのに、その後ろでは一酸化二窒素の削減に関する取組が出てこないのですが、どのように見ればよいのでしょうか。

経営戦略・危機管理室担当課長 具体的な取組が記載されておらず申し訳なかったのですが、現在、入江崎総合スラッジセンターで、焼却設備の更新を行っておりまして、更新をして燃焼効率をあげることで、一酸化二窒素排出量の削減を進めているところでございます。

長岡委員長 焼却炉で上手く燃焼するように変えることで、発生が抑制されるということだと思います。

高橋委員 22ページの「環境に配慮した行動の促進」の中で「川崎市役所全体の温室効果ガス排出量は、民生部門で市内最大」とありますが、詳細はどのようになっているのでしょうか。

経営戦略・危機管理室担当課長 今は詳細な数字を持っておりませんが、川崎市は政令市の中で温室効果ガスの排出量が最も高いと聞いているところでございます。ごみの焼却炉を持っている環境局に次いで上下水道局の温室効果ガスの排出量が高いので、削減に向けて取り組んでいく必要があると考えております。

経営戦略・危機管理室長 ここで記載している民生部門という言葉がポイントになると思います。川崎市内には大きな製造業などがございまして、そうしたところは当然排出量が多いのですが、いわゆる事業所系の中では市役所が一番大きな規模になっているということが、民生部門で市内最大という意味でございます。

長岡委員長 どういう部門があるかなどの内訳があると分かりやすいのではないのでしょうか。川崎市だけの話ではなく、他都市でも上下水道局は排出量が多いと思います

経営戦略・危機管理室担当課長 焼却炉を持っているところは、どうしても排出量が高くなると思います。

渡部委員 私からは質問ではなく意見です。13ページの「3環境意識の向上に向けた取組の推進」の「(3) 市民の環境学習の推進と広報活動の充実」について、広報紙やホームページで環境に関する学習や企画をしているかもしれませんが、それにとどまらず、市内の小中学校などに、環境学習会やSDGsの取組学習会等について教育委員会を通して積極的に働きかけていただきたいと思います。SDGsの達成は、川崎市だけでも上下水

道局だけでもできることではありませんので、市民を巻き込んで、市民意識の向上にも働きかけていただきたいと思います。

長岡委員長 上下水道局で実施している出前授業等で、上下水道事業だけではなく積極的に環境学習などについても広報してくださいということだと思います。

中野委員 15ページ上段の「水道・工業用水道事業における温室効果ガスの削減目標」ですが、温室効果ガス排出量の削減は、小水力発電や敷地にある太陽光発電などの再生可能エネルギーで行うのでしょうか。

経営戦略・危機管理室担当課長 基本的には再生可能エネルギーで行います。中期計画の中でお示ししておりますが、今後、施設の上部を利用した太陽光発電として、PPA等も活用しながら、できる限り再生可能エネルギーを創出するという取組を進めていくことを考えております。

中野委員 50%削減するためには、結構な投資が必要になってくるのでしょうか。

経営戦略・危機管理室担当課長 我々としては投資が問題になってくるところでございます。電力事業者に土地を貸すPPAモデルを活用すると、現状の電気料金に含まれている再エネ賦課金を支払う必要もなくなりますので、そういったものを活用しながら太陽光などの再生可能エネルギーを取り入れたいと考えております。

長岡委員長 15ページの図ですが、削減されすぎている印象を受けますが、内訳はありますか。水道・工業用水道事業については、水量が減れば減るようになっているのでしょうか。

水道計画課長 水道・工業用水道につきましては、2021年度見込みで44.9%削減となっております。この比較対象が2013年度となっております。水道で言えば再構築で浄水場を統廃合したことで、地下水の汲み上げがなくなったことなどの効果が大ききなところを占めております。

長岡委員長 前にも言いましたが、その分、企業団の水量が増えていますよね。いずれにしても、なぜこれだけ減っているのかとってしまうので、分かりやすく説明した方が良いと思いました。

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

予定した議題は以上でございますが、「その他」として委員の皆さまから何かございますでしょうか。

館委員 本日、工業用水道の部会が設置されましたが、私は工水ユーザーの立場から、少し要望というか期待を述べさせていただきます。先ほど、磯貝委員からお話があったとお

り、様々な原材料の値段が高騰していることは、私達は常に感じながら事業を進めています。水はインフラ整備にはコストが掛かりますが、石油などとは違って輸入しなくても済むものです。私達のものづくり、インフラ産業の競争力を支えていくためにも、今回の施設更新に伴う料金の変更には期待を寄せているところです。上下水道局には、企業との対話を密にさせていただいて、現状をよく知っていただいて、部会への情報提供をお願いしたいと思います。

経営戦略・危機管理室担当課長

最初にも御説明させていただきましたが、我々が一方的に進めていくということではないと思っておりますし、今回、審議会に諮問させていただきましたので、答申を受けてその意見を反映することも当然大切だと思っております。利用者の意見を無視して進めることはないと思っておりますので、スケジュールにもお示ししたとおり、途中経過についても利用者に説明させていただいて、意見を吸い上げながら部会、委員会にお諮りさせていただきながら進めていきたいと思っております。

長岡委員長

水道も利用者との対話が必要ですが、工業用水道については特に必要だと思います。こんな意見があるというのを出していただくだけでも気が付くことがあると思います。匿名でも構いませんので、部会、委員会でも生の声を出していただけると助かります。

高橋委員

最近新聞で報道された、小学校のプールの水代についてお伺いします。
コロナになって、学校の担当の先生が毎日プールの水換えを行った結果、水道代については校長先生と教頭先生と担当の先生で分割して支払うことになったようです。もう1件、別の地域でも起こっていて、水道代は町と学校とで負担したようです。
そのような水の需要についての考えをお聞きしたいと思います。

経営戦略・危機管理室担当課長

コロナ禍でプールの水替えをする気持ちは分からないではございませんが、川崎市でも減免することは難しいと思っております。コロナで水需要が増えるということはなく、大企業の需要は減っている一方で、在宅が増えたこともありまして個人の需要は増えている傾向がありまして、総量はあまり変わらない状況でございます。

長岡委員長

今のお話は、小口が増えても大口が減ると、大口の方が単価が高いことから料金収入は減るということですね。

他にはいかがでしょうか。

それでは、この辺で本日の会議を終了したいと思います。

活発な御意見ありがとうございました。

それでは事務局にお返しいたします。

事務局

長岡委員長、ありがとうございました。

また、委員の皆さまにおかれましては、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

部会につきましては、5月に第1回の開催を予定しております。部会の委員の皆様と、早急に今後の部会の日程調整をさせていただきますので、その際はよろしくご協力をお願いいたします。

それでは、本日はありがとうございました。

以上（16：40 終了）